

一般廃棄物再生利用業指定証

住 所 大阪府大東市深野 5 丁目 4 番 2 2 号
氏 名 植田油脂株式会社
代表取締役社長 高橋 史年

田尻町一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり指定したことを証する。

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

田尻町長 山 本 一 男



指 定 年 月 日		令和 7 年 1 0 月 2 0 日
指 定 番 号		田尻町指定 第 1 号
事業 の 範 囲	事業の種類	再生輸送（積替保管を除く）
	取り扱う一般廃棄物の種類	動植物性残渣（揚げかす）、廃油（廃食用油に限る。）
指 定 期 間		令和 7 年 1 0 月 2 0 日から令和 9 年 1 0 月 1 9 日まで
指 定 条 件		1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 3 条に規定する一般廃棄物の処理基準を遵守すること。 2. 前各号に掲げるもののほか、町長の指示に従うこと。